

住民税務課 ☎ 22-3039

9月29日まで時間外受付の期間を延長
マイナンバーカード時間外受付

毎週水曜日は役場窓口を19時まで延長してマイナンバーカードの時間外受付を行っています。時間外受付の期間を9月末まで延長します。申請や交付に係る手数料は無料で、添付する顔写真の撮影も無料で行います。田代地区在住の方でマイナンバーカードを受け取る場合は当日15時までに支所住民生活課(☎25-2511)へご連絡ください。



窓口申請 マイナンバーカード作成に必要なもの
本人確認書類(運転免許証など)/マイナンバー通知カード/証明写真(4.5×3.5cm)

時間外受付 ▶ 17:15 ~ 19:00 ※役場本庁のみ

今月は 7/14 ☎・7/21 ☎・7/28 ☎

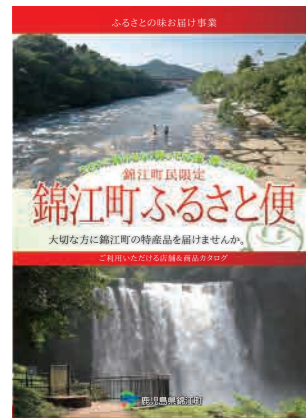
●住民票や戸籍の証明発行などは行っていません●時間外受付は本庁のみの対応となります



スマホでも申請 OK
← 23桁の申請IDが分かる場合はこちらのQRコードからも手続きできます

産業振興課 ☎ 22-3034

大人気の錦江町ふるさと便を今年も実施
8月末まで送料無料サービス



昨年好評だった「錦江町ふるさと便」第2弾のカタログが完成し、6月に全戸配布してあります。まちが誇る自慢の逸品43品を掲載。8月末まで町民限定で送料無料でありますので、この機会にふるさとのお味を届けてみては。

政策企画課 ☎ 22-3032

大学生や専門学生などに支援金
インターンシップ実施で5万円

新型コロナの影響を受ける学生への経済的支援として、職場体験を通じて地元企業を知るためのインターンシップを、町内事業所で10日以上行った学生の保護者に5万円の支援金を支給します。アルバイトなどは該当しませんのでご注意ください。

対象者 下記①と②に該当する方が対象です

①令和3年4月1日現在で学生

4月1日現在で国・都道府県の認可を受けた大学や専門学校などに在籍している学生。



②保護者が錦江町内に在住

①に該当する学生を扶養する保護者で、4月1日現在、錦江町内に住所を有している。



学生1人
インターンシップで5万円 5万円
学生が10日以上インターンシップを錦江町内の事業所で行った場合5万円の支援金を支給します。

インターンシップ実施期間 7/1 ☎ ~ 9/30 ☎まで

申請期限 令和3年 10月8日 ☎

必要書類 勤務日誌と実施状況が分かる写真

●在学証明書か学生証の写し●申請者の身分証明書の写し●申請者名義の通帳かキャッシュカードの写しを添付
※インターンシップのおもな目的は仕事の体験で、教育実習や労働力確保のアルバイトなどは対象外となります。

総務課 ☎ 22-0511

鹿児島県弁護士会による
巡回無料法律相談を実施します

法律に関するさまざまな問題(離婚、相続、遺言などの家庭の問題や多重債務、不動産の問題など)についてお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

開催日 ▶ 7月14日 ☎ 13:00 ~ 16:00

会場 ▶ 錦江町役場 3階会議室

申込み ▶ 総務課へ電話でお申込みください



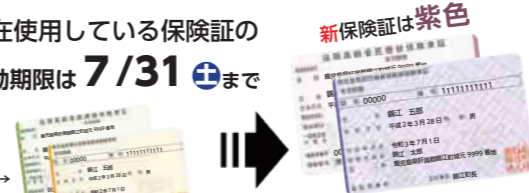
健康保険課 ☎ 22-3041

国保・後期高齢者の保険証を更新します
7月下旬に新しい保険証を送付

保険証の有効期限は7月31日までとなっています。世帯全員分の新しい保険証は7月下旬に世帯宛に郵送しますので、記載事項をご確認ください。

現在使用している保険証の有効期限は 7/31 ☎まで

使用中の保険証



新保険証は 8/1 ☎から使用

旧保険証は返却 ▶ 有効期限を過ぎた保険証は、同封の返却用封筒に入れて自治会長へ渡すか、本庁健康保険課、支所住民生活課へ返却してください。



住所が町外の「マル学保険証」を交付されている方は在学証明書を提出してください。
※4月に提出された方は不要です

国保税に滞納がある方 ※納税相談の通知を郵送します
滞納がある場合は納税相談による交付となり、納付するまで保険証の交付ができませんのでご注意ください。

政策企画課 ☎ 22-3032

令和2年国勢調査の速報値を発表
人口は979人減少し6,944人

昨年10月1日を基準に行った国勢調査の速報値が発表され、錦江町の総人口は前回に比べ979人減少(減少率は12.4%)となる6,944人でした。世帯数も3,172世帯と270世帯の減少となっています。確定人口は今年11月に公表される予定です。

H27.10.1 R2.10.1
人口 ▶ 7,923人 >> 6,944人
世帯数 ▶ 3,442世帯 >> 3,172世帯



鹿児島県では5万8,971人減少し、戦後初めて160万人を割り込みました。増加した市町村は始良市と竜郷町のみです。

介護福祉課 ☎ 22-3042 / 住民生活課 ☎ 25-2511

結婚50年の節目を祝う金婚式
合同金婚式の参加者を募集

結婚50周年を経過し、夫婦ともに健在の方々を対象に合同金婚式を開催します。自分たちが対象ではないかと思われる方は、本庁介護福祉課か支所住民生活課へ8月20日 ☎までにお申込みください。

開催日 ▶ 10月28日 ☎ 11:00 ~

会場 ▶ 錦江町役場 田代支所 3階会議室

申込み ▶ 8月20日までに電話でお申込みください



対象者 下記①と②に該当する方が対象です

①昭和46年1月1日から同年12月31日までに婚姻届を提出し、夫婦ともに健在の方々。今年1月以降にどちらかが死亡されている場合も該当します。

②婚姻当時の事情で届出の遅れた方々で、第1子が昭和46年中に出生している場合も該当します。

教育委員会 ☎ 22-0517

延期された「燃ゆる感動がごしま国体」
令和5年10月に開催が決定

新型コロナの影響を受けて延期された「燃ゆる感動がごしま国体」の大会日程が下記のとおり決定しました。今後は大会に向けて、花育テリレーや応援ダンスなど大会ボランティアも募集予定。錦江町一丸となってスポーツの祭典を盛り上げましょう。

燃ゆる感動がごしま国体の日程

会期 ▶ 令和5年10月7日 ☎ ~ 17日 ☎

自転車ロード・レース(錦江町を通過)

令和5年10月15日 ☎

会場 ▶ 大隅特設ロード・レースコース

